

報告第5号

令和2年度北本都市計画事業久保特定土地区画整理事業特別
会計予算繰越明許費の繰越計算書の報告について

令和2年度北本都市計画事業久保特定土地区画整理事業特別会計予算
繰越明許費について、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第
146条第2項の規定により、別紙のとおり報告する。

令和3年5月31日

北本市長 三 宮 幸 雄

令和2年度 北本都市計画事業久保特定土地地区画整理事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書

(単位：円)

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				
					既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源
						国県支出金	地方債	その他	
2 事業費	1 事業費	久保特定土地地区画整理事業	2,310,000	2,310,000					2,310,000
合計			2,310,000	2,310,000					2,310,000

報告第5号参考資料

令和2年度 北本都市計画事業久保特定土地区画整理事業特別会計予算
繰越明許費・内訳書（令和2年度→令和3年度）

都市整備部久保土地区画整理事務所

1 事業名

久保特定土地区画整理事業

2 事業内容

区画整理事業の施行に伴い、支障となる建物工作物等の物件調査及び積算を行う。

3 説明

新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言発令により、家屋内へ入室する調査の延期を求められ、当該年度内での事業の完了が困難なため繰越しを行う。

(単位：円)

全体事業費	令和2年度 支払額	令和3年度 支払予定額	完了予定 年月日
2,310,000	0	2,310,000	令和3年5月31日